

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費(令和4年度一般会計当初予算)

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度河津町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 90 百万円

(歳出)・社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)その他社会保障施策に要する経費 1,178 百万円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

項目	予算科目			令和4年度 当初予算額	財源内訳					
	款項目名				特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	60,342	2,948	0	2,851	6,428	48,115	
			老人福祉費	53,481	1,193	0	13,913	4,523	33,852	
			障害者福祉費	153,414	102,228	0	1,987	5,799	43,400	
			小計	267,237	106,369	0	18,751	16,750	125,367	
	児童福祉費	児童福祉費	204,838	150,271	0	1,973	6,199	46,395		
		ひとり親家庭福祉費	1,410	706	0	0	83	621		
		小計	206,248	150,977	0	1,973	6,282	47,016		
	計			473,485	257,346	0	20,724	23,032	172,383	
	社会保険	民生費	社会福祉費	国民年金費	4,602	2,033	0	0	303	2,266
				国民健康保険費	68,262	33,488	0	13	4,097	30,664
介護保険費				150,015	11,344	0	11	16,342	122,318	
後期高齢者医療費				148,374	22,924	0	2,472	14,495	108,483	
小計				371,253	69,789	0	2,496	35,237	263,731	
計			371,253	69,789	0	2,496	35,237	263,731		
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	228,017	748	0	75	26,778	200,416	
			予防費	95,078	36,787	17,000	1,770	4,658	34,863	
			健康増進費	1,435	0	0	96	158	1,181	
			母子衛生費	9,227	466	0	24	1,030	7,707	
			小計	333,757	38,001	17,000	1,965	32,624	244,167	
	計			333,757	38,001	17,000	1,965	32,624	244,167	
合計				1,178,495	365,136	17,000	25,185	90,893	680,281	

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源比率に応じて案分し充当しております。